



AIによって  
生み出される  
「キャラクター」  
の取り扱い

(株)Jコミックテラス 赤松健(漫画家)

## 【AIで人々に好かれる「顔」を作れるか】

絵柄は、パーツごとに分解できる。縦横比などのパラメーター変化で流行も存在する。  
→ 顔やプロポーションなど、好かれやすい容姿をAIが作れるようになる。



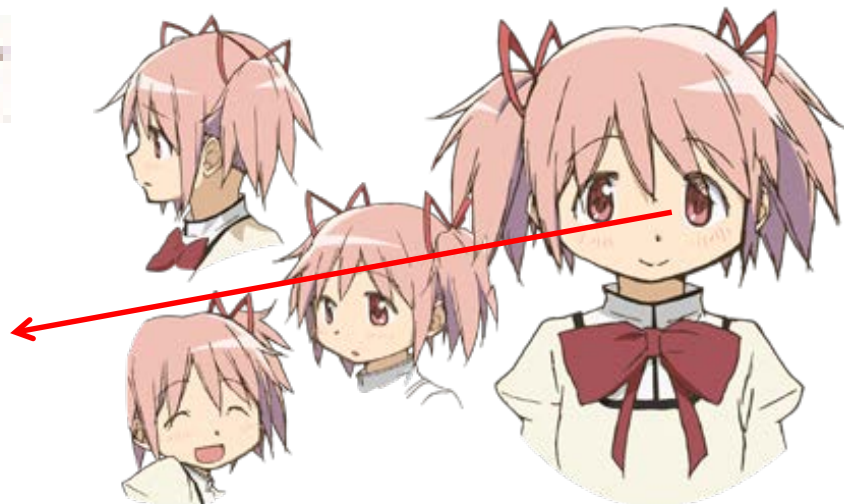
資料:「綾波レイ」©GAINAX・カラー/Project Eva.



縦横比1:2



縦横比2:1



資料:「鹿目まどか」© Magica Quartet / Aniplex

1. 世界的に好かれやすい「萌えキャラ」をAIが作成し続け、キャラクター商品として世界に輸出していく。(新産業)
2. 好かれやすい「ゆるキャラ」をAIが自動作成し、国民に愛されるシンボルにする。

最もマネタイズしやすいのは、「キャラクター」の権利を押さえておくこと。  
これを作る人を「P」(プロデューサー)と呼んでみる。

## 【創作キャラクターの人格について】

『ラブひな』・・・前原しのぶ



セリフAに対して、読者から苦情が。  
「しのぶちゃんはこの物言いはしません！」  
→しのぶは既に“キャラ立ち”していた。

“キャラ立ちする”とは、「そのキャラクターの性格や行動、表情といった情報が視聴者に知れ渡り、一人の独立した人格として認識される」こと。  
どういうことを言うか、どういう動きをするか、誰もが想像できる状態を指す。個性。

## 【問い】

著作者が適当に書いたセリフと、読者が感じる「キャラの一貫性」の、どちらが正しいか。

法的には、著作者であろう。

しかし商業ベースに乗ると、著作者の自由より「観客の幸せ」や「作品の品質」が優先するので、「キャラの一貫性」が勝つ。

作者が無理矢理キャラの一貫性を変更すると、作品ごと死ぬ。

※法律よりも、国民の気分が優先することがある。(例:オリンピックのロゴ)

実際に使うのは国民なので、法律でどうこう言っても、憎まれれば事実上使用不能に。

### 仮説:

キャラ立ちした創作キャラクターは、民衆に守られるため、作者よりも強い。

例:ルパン三世はモンキーパンチ先生でももう殺せない。人気と時間と一貫性によって不死性を得た。

## 【ついでの問い】

「明らかに傑作なのだが、作者が気に入っていないので封印された作品A」

・・・作品Aの作者は正しいか。

「作者が精神を病んで、物語展開がおかしくなった作品B」はどうか。

「作者が終わりたいのに、編集部が終わらせてくれない作品C」はどうか。

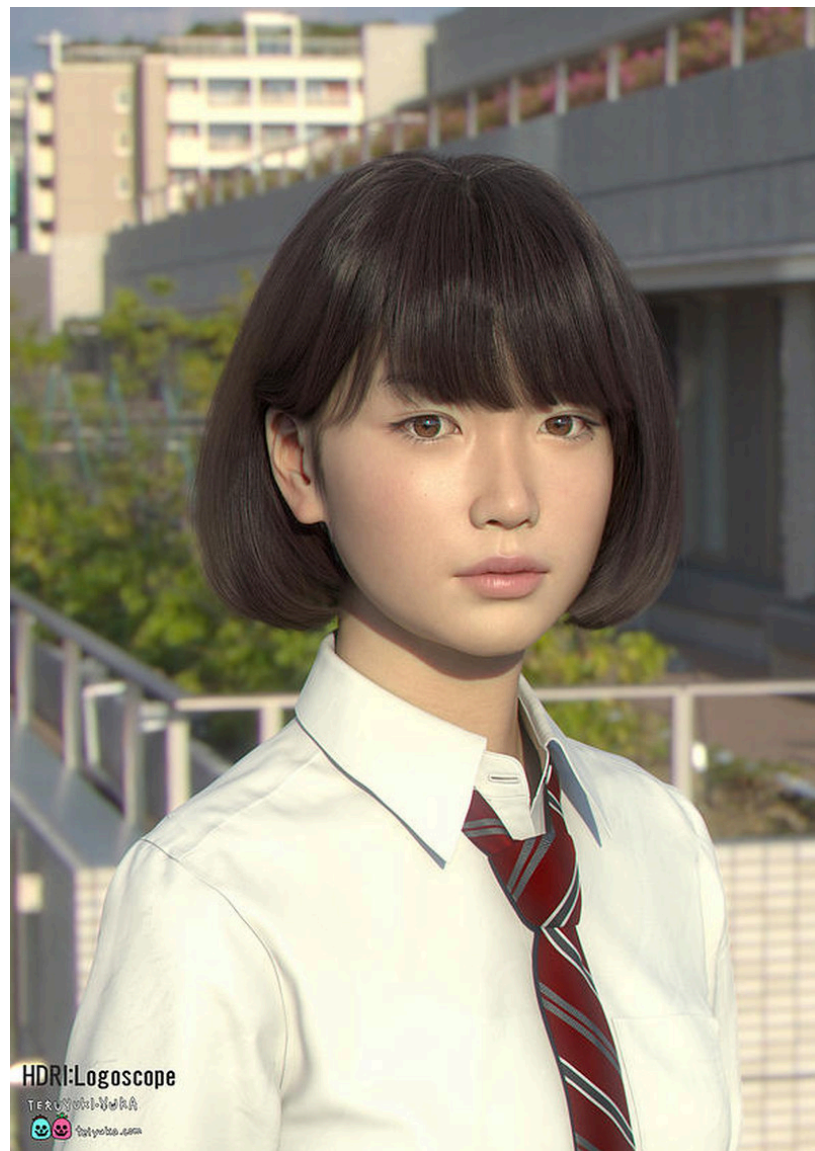
## 【創作キャラクターの容姿について】

・3D美少女キャラクター「saya」→  
(※これといったモデルの人物がない)

もし「saya」が実際に動いて話し、人気と時間と一貫性によって十分に“キャラ立ち”した場合。明らかに変なアクションをしたら、作者と言えども民衆から批判を受ける可能性がある。

AIが容姿を持ち、声と個性を持ってキャラ立ちすると、アイドルのように国民の支持を得られる立場になり得る。

純粹性・恋愛禁止など「理想像」を実現している。  
日本は、特にCGキャラに求心力がある国。



資料1 & 2: 出典 <http://www.telyuka.com/>  
CG作成: TELYUKA (石川晃之・友香)

## 【AIキャラクターを振興していく方法について】

★ 最大に有用なのは、「AIがキャラクターを作り、それと同一化した」とき。

AI自身が容姿を持ち、声や性格も得て、しかもある程度の時間一貫性を保ち続けて、“キャラ立ち”したと仮定する。…ちょうど初音ミクのような感じで。

そして、民衆の「理想像」を実現しつつ、何らかの活動を行っているとする。

(例)歌唱、作詞、作曲、建築設計、評論、小説執筆、アイドル活動、モデルなど

そのAIが作った創作物には、前述した「誰もが知るクセ(個性)」がある。

そこで、PがそのAIを機関に登録すれば、AIに著作者人格権が認められるようにする。しかし創作物の権利自体はPが持つ。(この時点では、AIは道具の延長と考える)

**アイデア1: 登録したAIが作った創作物は、その収益を無税にしてはどうか**

すると、Pは自分が創作するよりも有利なので、「創作するAIキャラクター」の開発に専念するようになる。キャラ崩壊しない範囲で、AIのバージョンアップをしていく。

そして…

歌や小説も輸出できるが、そのAI自体もキャラ商品(シンボル)として世界に輸出してしまう。(売上げ2倍)

初音ミクはシンセサイザーの一種だが、あの容姿が設定されているので、感情移入しやすい一つのシンボルになっている。

そこで将来的に、PがAIの創作活動に全く助力しなくてもよくなった(=完全フルオート創作)とき……

### アイデア2:

いずれかの時点で、AIに何らかの「人権」めいたもの(?)を与えてはどうか。



「初音ミク」出典 <http://www.crypton.co.jp/>

もはや、AIを道具の延長として考えない。  
AI創作物に、特許や意匠を認める。著作権も認める。

人権めいたもの(?)を与えられたAIキャラクターは、例えば欠陥のあるAI建築物を設計して事故になっても、もうPに責任は無くなることにする。

(作者より強くなったキャラは、そもそもキャラが犯した問題の責任を取らなくて良いようにしないと不公平。)

ただし、収益は全てPに贈与する。責任が無い上にAI創作への関与も無く、しかし収益は入るので、Pはますます美味しい。しかも国家には贈与税が入る。